

2024年2月9日

各 位

会社名 名港海運株式会社
代表者名 代表取締役社長 社長執行役員 高橋 広
(コード番号 9357 名証メイン)
問合せ先 常務執行役員 三谷 正芳
(TEL 052-661-8135)

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度の新設について下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度新設の目的

当社は、1949年の設立から本年2024年で75周年を迎えます。株主の皆さまの日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、今後もより多くの方々に中長期に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度の新設を決定いたしました。

また、優待品については、当社事業の主要エリアである名古屋港または愛知県に關係する品を中心に選定することで、地域社会へ貢献してまいります。

2. 株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主様

初年度は、2024年3月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された300株以上を保有されている株主様を対象といたします。

ただし、2年目以降は毎年3月末日現在で、当社株式を「半年以上継続保有(※1)」されている株主様を対象といたします。

(2) 株主優待の内容

対象となる株主様の保有株式数および保有期間に応じて優待ポイントを贈呈いたします。優待ポイントを利用して当社オリジナルのカタログギフトの中から好きな品をお選びいただき、交換していただけます。

また、株主様が優待品に代えて名古屋港に係る地域貢献活動への寄付も選択できるようにすることを予定しております。

ポイント表

保有株式数	優待ポイント数	
	半年以上 2年未満継続保有(※1)	2年以上継続保有(※2)
300～499株	1,000ポイント	2,000ポイント
500～999株	2,000ポイント	3,000ポイント
1,000～2,999株	3,000ポイント	4,000ポイント
3,000株以上	4,000ポイント	6,000ポイント

カタログギフトの内容

名古屋港水族館入館券または地域貢献活動への寄付	1ポイント2円相当
当社が選定する愛知県ゆかりの商品(選定中)	1ポイント1.5～2円相当
電子マネー	1ポイント1円相当

※1 「半年以上継続保有」とは、株主優待の割当基準日(毎年3月末日)において、株主名簿基準日(3月末日および9月末日)の株主名簿に、同一株主番号にて2回以上連続して記載または記録されている場合をいいます。

※2 「2年以上継続保有」とは、株主優待の割当基準日(毎年3月末日)において、株主名簿基準日(3月末日および9月末日)の株主名簿に、同一株主番号にて5回以上連続して記載または記録されている場合をいいます。

(3) 贈呈時期

対象となる株主様へ、6月上旬に「株主優待のご案内」を郵送する予定です。

(4) その他

株主優待制度の概要については、上記に記載のとおりであります。今後詳細が決定しましたら、当社ホームページにてお知らせいたします。

以上